

第 91 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立三宮駐車場ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和 7 年11月27日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立三宮駐車場	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号 神戸電鉄G・タイムズG共同事業体 代表者 神戸電鉄株式会社 代表取締役 井波 洋	令和8年4月 1日から令和 13年3月31日 まで
神戸市立花隈駐車場		
神戸市立湊川公園駐車場		
神戸市立鈴蘭台駐車場	神戸市中央区海岸通6番地 国際ライフパートナー株式会社 代表取締役 荒谷 明彦	
神戸市立細田駐車場	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号 神戸電鉄G・タイムズG共同事業体 代表者 神戸電鉄株式会社 代表取締役 井波 洋	
神戸市神戸駅南駐車場		
神戸市荒田公園駐車場		
神戸市長田北町駐車場	神戸市中央区海岸通6番地 国際ライフパートナー株式会社 代表取締役 荒谷 明彦	
神戸市新長田駅前駐車場	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号 神戸電鉄G・タイムズG共同事業体 代表者 神戸電鉄株式会社	

	代表取締役 井波 洋	
神戸市舞子駅前 駐車場	東京都品川区西五反田２丁目20番４号 タイムズ・南海ビル共同事業体 代表者 タイムズ24株式会社 代表取締役 西川 光一	

理 由

神戸市立三宮駐車場等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。